

平成22年度第1回

新宿区環境審議会

平成22年6月22日(火)

新宿区環境清掃部環境対策課

平成22年度第1回新宿区環境審議会

平成22年6月22日(火)

本庁舎6階第4委員会室

議題

- (1) 区内の温室効果ガス排出量について
- (2) (仮称)新宿区地球温暖化対策実行計画スケジュールについて
- (3) 第二回新宿区地球温暖化対策専門部会報告について
- (4) 地球環境対策報告書制度について
- (5) 「新宿の森」について
- (6) その他

資料

- 1 区内の温室効果ガス排出量について
- 2 (仮称)地球温暖化対策実行計画スケジュール表
- 3 第二回新宿区地球温暖化対策専門部会議事録
- 4 区内CO₂排出量と都の報告書制度、計画書制度について
- 5 「新宿の森」の取組み状況一覧(平成22.6.21 現在)
- 6 平成21年度新宿区新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度によるCO₂削減

減

効果

- 7 平成22年度地球温暖化対策事業(みどりのカーテン・ライトダウンキャンペーン・新宿区

打ち水大作戦)

- 8 新宿一斉消灯日~ライトダウン2010
- 9 エコギャラリーニュースVol.56・Vol.57

審議会委員

出席(12名)

会 長 丸 田 頼 一
委 員 勝 田 正 文
委 員 秋 野 鐵 好
委 員 亀 井 潤 一 郎
委 員 戸 梶 俊 広
委 員 近 藤 喜 則

委 員 安 田 八 十 五
委 員 布 施 京 子
委 員 上 野 精 一
委 員 村 山 正 治
委 員 木 村 秀 雄
委 員 伊 藤 憲 夫

欠席（4名）

副 会 長 野 村 恭 子
委 員 大 田 宏 昭

委 員 崎 田 裕 子
委 員 川 俣 一 彌

午後 2 時00分開会

開会

会長 では、本日の時間になりましたので、ただいまから平成22年度第1回の新宿区環境審議会を開催いたします。

皆様方、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。第1回ですが、いろいろ公募の委員の方も含めて、委員の任期がきょうで満期ということもあり、最後になりますがよろしくをお願いします。

では、事務局のほうから出欠状況についてお願いします。

環境対策課長 本日は、崎田委員、また野村委員、大田委員、川俣委員よりご欠席の連絡をいただいています。

定数は16名なので、審議会規則の開催要件を満たしています。

会長 わかりました。

事務局説明

会長 それでは、議題は、お手元の次第に書いてありますが、事務局からご説明をお願いします。

環境対策課長 では、本日の議題ですが、本日は、基本的には報告の案件が中心となります。

1つ目は区内の温室効果ガス排出量についてです。2つ目は（仮称）新宿区地球温暖化対策実行計画スケジュールについてです。3つ目は第二回新宿区地球温暖化対策専門部報告についてです。4つ目は地球温暖化対策報告書制度についてです。5つ目は「新宿の森」についてです。6つ目としましてその他です。

以上です。

会長 ありがとうございました。

では、1つずつ事務局からご説明をお願いして質疑に入ります。

区内の温室効果ガス排出量について

会長 まず、区内の温室効果ガス排出量についてということでご説明をお願いします。

環境対策課長 では、1つ目の、区内の温室効果ガス排出量についてですが、さまざまな温

室効果ガスの削減対策、地球温暖化対策を進めていくに当たって、温室効果ガスが今どのくらい排出されているかということが基本となると思いますので、ご報告します。

このデータは、23区の標準温室効果ガス排出量算定手法に基づいております。23区で標準の算出手法をつくったわけですが、今年度からは、実際のところは都下の62区市町村がこの標準手法に基づいて算出しています。区内の二酸化炭素の排出量を算出しているわけですが、さまざまなデータを集計いたしますので、どうしても3年おくれで出てくるといふことになりまして、現在の最新データが2007年のものということになります。今回は2007年度の実績データが出ましたので報告します。

まず1の表のとおり、左の項目ですが、産業部門、民生部門、運輸部門、廃棄物部門等と、それぞれのデータについては表の記載のとおりですのでご確認ください。

一番下の合計の欄を見ていただきますと、京都議定書の基準年の1990年、基準年が246万4,000トンです。2005年が284万9,000トン、2006年が271万7,000トン、2007年が310万8,000トンというところですが、このところ少しずつ排出量が減っていたのですが、2007年度に対前年2006年に比べて大幅に増加しています。この大幅な増加の原因ですが、これは電力の二酸化炭素の排出係数が高かったこと、これが主な原因です。エネルギー使用自体は横ばい、ないしは若干減っている状況ですが、火力発電の割合が多かったことで電力の二酸化炭素排出係数がかなり大きくなってしまったために、二酸化炭素の排出量がふえたということなのです。

2の削減目標です。

新宿区省エネルギー環境指針、CO₂削減の目標のベースにしているものですが、これは京都議定書をベースとした削減目標ですが、これを基準年である1990年の排出量246万4,000トンに対して2010年にプラス5%にするという目標を新宿区はこの省エネルギー環境指針で立てたわけですが、この削減目標の表ですと、1990年のところと2010年のところは決まっている、フィックスされている部分です。今回、2007年度の実績が出たので、その実績を入れて、ここに書いてある310万8,000トンを入れて、それを2010年に258万7,000トンにするというためにはどうしたらいいかということで、2008年、2009年の目標値を算定したという表になっています。2008年が293万4,000トン、2009年が276万トンという形で減らしていけばいいと、そういう目標を持って進めていくということです。

現在、(仮称)新宿区地球温暖化対策実行計画を専門部会で検討しているわけですが、この実行計画の中で中期目標として2020年度、また長期目標として2050年度、これのCO₂の

削減目標値を設定していきたいというふうに考えています。

3番目の表ですが、今回、23区全体の実績データを全部公表したというのは、今年が初めてなので、23区に関してグラフ化してみました。見て明らかなように、一番排出している、400万トンを超えているのが港区でして、2番目が千代田区、そして大田区、そして新宿区と、新宿区の310万8,000トンは23区の中では4番目の多さです。

1の説明は以上になります。

会長 ありがとうございます。

では、ただいまの温室効果ガス排出量について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

布施委員 2の削減目標ですが、2007年の排出量を2010年の目標値について、具体的には何か対策とか考えられていますか。

環境対策課長 もともとの目標が、2010年が258万7,000トン、これが省エネビジョンで設定した1990年にプラス5%という目標です。実際には、先ほど言いましたように、3年おくれでデータが出てきますので、2007年度の最新データが310万8,000トン、今回、2006年から比べると非常にふえてしまったわけです。これをベースにして、2010年に258万7,000トンに達するにはどうしたらいいかというご質問かと思えます。

先ほど申しましたように、ふえた理由というのが、1点は、電力の二酸化炭素排出係数が上がってしまったというのが主な原因といえます。これは電力会社で排出係数をできるだけ下げる努力をしていただくというのが非常に数字的なものでは大きい部分があるかと思えます。区といたしましては、新エネルギー、例えば、太陽光発電等さまざまな補助をしていますが、新エネルギーの普及等をはかったり、また日々の省エネ活動、区がさまざまな対策を、例えばライトダウンキャンペーンやさまざまな省エネ活動をしていますが、区民の方に呼びかける努力、現在は新宿エコ隊といって皆さんに自分の省エネ活動をチェックしてもらって提出してもらおう等さまざまな努力を重ねて、目標値に達成するように努力したいと思えます。区としても、2010年に258万7,000トンにいかにか数字的に持っていくかということがひとつ課題ですが、新宿区全体の速報値として積算するというのはなかなか難しいところがあります。新宿エコ隊のデータを集計しますがなかなか難しい。それで、区としては事業ごとの削減数値を推計値で出しておりますが、ぴったり目標値に持っていくというのはなかなか難しいです。しかし、さまざまな対策を実効性あるものとしていくということと、本当に係数の問題が大きいので、排出係数を下げる努力は電力会社にお願

いすることになります。

戸梶委員 補足させていただきますと、係数がふえた原因は新潟県の中越沖地震で柏崎刈羽が全号機停止したのが、その影響が出ているのは19年ですから、それでふえています。今は、原子力は3基動いていますし、もうすぐもう1基も動くような状況にはなっています。それと、炭素クレジットを電力会社で投入していますので、前の状況まで戻りますので、一応補足させていただきます。

秋野委員 この数字は、区がどこかへ数字を出して、計算している数字、あるいは区独自で計算で出している数字ですか。

それから、例えば全部が3年おくれでないと数字が出てこないのですか。我々は特に関心を持っているのは家庭部門ですけれども、もう少し早く家庭部門だけなら数字を出すことは可能でしょうか。

環境対策課長 まず初めの数字の出し方ですが、これは23区の特別区の協議会でまとめて積算してもらっています。実際のところ各区のものを、区としてはその算出方法を使って出しているということですが、23区の協議会のほうでさまざまなデータを集計して、それぞれの区のデータを統一的に出しています。結局、各区がそれぞれの方法で計算したのでは比較もできないので、今は、23区だけじゃなくて都下の62区市町村が集まる会合をもっていて、そこで62区市町村で同じベースの出し方をしようということで標準算定手法を使っています。新宿区が独自に数字を使って出しているということではありません。

2番目の3年おくれになってしまうのもう少し早く出せないかということです。この標準算定手法を使う場合には、早く出すということは、これは何回も我々のほうも協議会にお願いはしていますが、さまざまなデータを集計しますので、それぞれ1つ1つのデータが出そろふのにかなり時間がかかってしまうということで、どうしても今の段階ですと3年おくれになってしまいます。例えば民生の部門、家庭部門だけ何とかということですが、それに関しましては、例えば区独自で推計速報するということがひとつあります。ただ、これも非常に現実的にはかなり難しいことです。新宿エコ隊の活動を標準化することもあるのですが、エコ隊の数字だけをもって全体の削減量というふうにするのもなかなか難しく、現実的には、なかなか難しい。ただ、区としては、少し何らかの形でそれが出せないかは検討したいとは思っています。

安田委員 この数字のちょっと意味がよくわかりませんが、先ほど電力の排出係数で話したのですが、排出係数というのは、例えば1キロワット電力をつくるときにどのくらい二酸

化炭素が出るかというのが排出係数というか排出原単位ですね。それで、環境問題全般にそうなのですが、こういうものを減らしたりするのに3つの手法があると思います。1つはモラルというか、企業や市民のモラルに訴えてやる方法。2番目は規制、先程の排出係数、電力だったら1キロワットに何トン、トンまで行かないと思いますが、何キログラムとか、何グラムCO₂を出すと、その規制値を入れると、上限を。3番目は経済的手段、環境税のようなもの。ヨーロッパで、オランダやスウェーデンがやっている炭素課税ですね。炭素1キログラムとか1トン当たり幾らという税金をかけて、その収入を環境対策に使うという、その3つがあります。

特に一番目のモラルを見ているとモラル型政策というか、どういう規制的な手段とか経済的手段がほとんど講じられてないで、モラルだけでやっているとほとんど実現、減少というのは達成できないというのが常識です。ですから、ふえてしまうのはある意味で当然なので、数字が、何を意味するかというのが非常に読みにくいし、環境対策を考える場合に、どういった対策を考えるのかということの、例えば、電力に対して1キロワット当たり、例えば今2キログラムのCO₂を出しているとしたら、それを例えば1キログラム、半分にするといったことは区単位ではできる話しではありませんが、何かそういう政策手段、区ができる政策手段がどういう政策手段があり、こういうふうに変化してきたということがないということがないと、この数字が何を意味するかがちょっと読み取れないと思います。

環境清掃部長 今、お話しありましたとおり、環境の基準にはいろいろな政策があって、モラルが実はお金も一番かからないので、区では従来からかなり長くやっていますし、広まるところには広まっていると思います。経済的に支援していく部分では、この間太陽光発電を入れたことが一番中心ですが、そこに補助金を出すことによって誘導するという手段をとって、ただそれによってどの程度削減できているかという数字はありますが、ここには反映されていません。

それから、規制の関係では、後ほど報告しますが、地球温暖化対策に関しての報告書の制度が、都や国が始めましたが、その中では、従来は記録をとるだけでした。例えば5カ年間で何%減らすといった義務づけが大規模な事業者には始まっています。そういったところが、実際に削減する1つの手段だと思っています。今もお話しがあったように、規制していく場面と誘導をしていく場面と、それからモラルに訴えていくものを区としては、モラルは今までもやっていますし、これからもやっています。一番生活に密着しているのは区だと思っていますので、そこはやっていきたい。経済的に流している部分については、

今補助金を出している部門、これを昨年度よりも今年度も拡充しましたし、これをどうしていくか。一番大きいのは、結果がどうなるかわかりませんが、エコカーへの減税や、補助金というのは、機器を交換するのに非常に効果があったと思いますので、どうなるかというのは国のほうが出してくるものに期待したいと思っています。

それから、規制については、都や国で、ある程度の規模のところはやっていきます。それより小さいところについては、報告だけなのですが、そういう中で、どんなことが区で、小規模施設を区がどの程度規制できるのか、今後の課題だと考えています。

安田委員 補助金政策は、経済的手段なので効果はないとは言わないですが、エコカーもそうですが太陽光に補助金を出すというのはそれなりの、効果があると思います。ドイツでアーヘンモデルといって、固定価格で買い取りする。普通の電力会社、ドイツの場合はアーヘン市なんか自治体が発電所を持っていますので、自治体が電力を売っているというケースがあります。高い価格でソフトエネルギーというか、太陽光等で発電したものは普通の電力より高く買い取るという固定価格買い取り制度をやっています。日本でも今それを導入しようと検討していますが、かなり産業界、その他で反対があり、まだ実現にはかなりはるか遠いのですが、補助金よりもっとソフトエネルギーを使ったほうが、もしくはつくったほうが得するのだと、そういうのを制度的にやらない限り、削減は難しいのではと思っています。ただ日本の場合、これはかなり実現がドイツなどに比べると難しいです。

上野委員 この前も議論があったのですが、大分このデータは2007年と、古いデータで新しいデータが出てこない。よく私どものいた業界や分野によっては、古いデータで出てこない場合には、予想連動のツールがたくさん出ていまして、今までの経緯から過剰平均とか、移動平均で一定の数値を出して、そこに特別に計上しなければいけないものとか、あるいは既にもう出て、もうそこで集計できるようなデータを当てはめて、そこから類推して、ある程度のものをコンピューターではじき出すという、いろいろな分野とか、分野ごとによって、たくさんそういうツールがあると思います。それで暫定的に2010年というのは予測ですけれどももと仮に出すということは、今のIT技術でもそんなに難しいことではないと思います。そういう実際ツールがありますか。

それから、もう一つは、東京電力で、特別なことがあり今回ははね上がっている件についてもよく経営などでいうと、経常収支というのがあって、そのほかに特別収支というのがありまして、大体特別というのは何か大規模の災害か何かと、その年度だけで、あとは経常的につけていくという分け方で数値をはじき出すという方法もありますが、そういう方

向で出せば、傾向とかトレンドがよくわかっていくと思いました。その辺で、この2点について、ご意見いただければ事務局のほうからお願いします。

環境対策課長 1点目のさまざまなIT技術を駆使して2010年の排出量を算定するというツールは、今、区の段階ではないですけれども、特別協議会にも、確認はしてみたいと思います。

もう1点の、今回の原子力発電所の事故、柏崎の事故等々を特別に扱うということに関しては、CO₂に関しては、そういうことは私の段階では聞いたことはないです。

亀井委員 今、区の説明では、グラフの上がり下がり、電力会社のCO₂の排出係数にほとんどよるものだというような説明だったですね。そうではなくて、新宿区の場合ですと、民生部門が圧倒的にCO₂を排出しています。そのうちの事業所部門がさらに圧倒的に排出量があるわけです。そうすると事業所が少しも努力してないような感じもしますが、実は延べ面積当たりではこんなにまで原単位を下げているとか、あるいは家庭でもこれだけ下げているとか、あるいは家庭では所帯の人数が減っているからだとか、それ以外のいろいろな理由があります。その辺もやはり細かく説明してもらったほうがいいと思います。

環境対策課長 やはりこの結果として大きくこの数字が動いてしまったのは電力の排出係数です。ただ、今おっしゃられたような、ベースとしてですが例えば民生・家庭部門の家庭部門ですが、人口は若干減っているんですが世帯数が増加しています。簡単に言うと、単身世帯がふえている。

昔は一世帯当り3人、4人で暮らしていたのが、今は一人一世帯になってしまったということ、非常にエネルギー効率としては悪くなってしまふ。そういうようなこともベースとしてはあります。

また、一番排出量が多い業務部門なのですが、23区のデータとしては、業務部門の延べ床面積がベースとして増加しています。業務部門は、いわゆるオフィスの面積とか、さまざまな店舗の面積とか、そういう部門の延べ床面積の増加、これが1つは排出量の基礎的な部分でふえているということはあるかと思えます。実際には、いろいろ削減努力をしてもらっているのですが、そういう基礎的な部分が増加しているということで、なかなか削減努力が思うように出てこないというところがあります。

安田委員 公害問題が深刻だったころ、横浜市が公害防止協定というのを大規模事業所、特に根岸湾の電源開発の石炭火力発電所で結んで、それをいろいろ広げていきました。私は横浜に住んでいるので、市民運動のグループとしては、その温暖化防止協定方式、公害

防止協定ではなく、二酸化炭素に関して、大規模事業所に関しては、そういう大規模事業者と新宿区と、区内の新宿区役所と公害防止協定にかわる温暖化防止協定のようなものを大規模事業者と10年計画とかつくってもらって、それで減らすというような手段をやらないと、なかなか減らすのは難しい。そういう努力を区としてやる必要があるのではないかと思います。

環境対策課長 区としてそういう努力をとというのは本当に今後検討しなくてはいけないと思います。例えば、千代田区が若干似たようなことをやっていますが、なかなかそれも現場との折り合いが難しいところがあります。東京都としては、東京都の環境確保条例の中で、計画書制度では、大規模な事業所に関しては削減義務を課して、もし削減できなければ、その部分のクレジットを買うというふうな規制が始まっておりますし、また、中小事業者に対しては報告書制度というので網をかけてきました。

会長 今、いろいろ議論になったのは、専門部会のほうでも今後いろいろ議論していく課題になってくるでしょうね。

（仮称）新宿区地球温暖化対策実行計画スケジュールについて

会長 では、2番目の、（仮称）新宿区地球温暖化対策実行計画スケジュールについてということで、事務局からお願いいたします。

環境対策課長 （仮称）新宿区地球温暖化対策実行計画スケジュールということで、今年度地球温暖化対策の実行計画を策定しますが、それに向けてのスケジュールをお示ししてあります。

この環境審議会の下部機関として専門部会、地球温暖化対策の実行計画をつくる専門部会を設置しています。既に2月に1回、また、5月に1回開催していますが、そこで、先ほどご意見いただきましたようなことも含めて、今後のCO₂の削減目標の設定やまたどのように削減していったらいいかと、その手段等々を検討して、そしてこの環境審議会に報告していきたいと考えております。

本日も、第2回目の概略は報告いたします。

専門部会でできるだけよく検討し、それを受けて環境審議会に報告して、環境審議会のほうで報告内容を審議していただいたと思います。それを10月の中旬からいわゆるパブリックコメントで区民、また事業者の方にお示ししてご意見をもらう予定です。そういうものを踏まえまして実行計画の素案を決定していきたい。計画自体は新宿区でつくるものです

から、最終的には区で決定しますが、素案を決定し、そして年度末までには計画をつくりたいという日程です。

会長 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

事務局的なスケジュールが中心になっていきますのでよろしいかと思いますが、よろしいでしょうか。

第二回新宿区地球温暖化対策専門部会報告について

会長 では、次に、第二回新宿区地球温暖化対策専門部会報告ということで、資料の3ですがお願いします。

環境対策課長 資料の3の第二回の専門部会の概要の報告ですが私のほうから、お手元の資料を簡単にご説明したいと思います。

5月19日に専門部会を開きまして、1番として、先ほど報告しました区内の温室効果ガスの排出量を専門部会でも報告しておりまして、民生家庭部門、業務部門等の中身、エネルギーの中身はどのようなふうに計算しているのかというようなご質問等が出まして、電力や都市ガス、その他のエネルギーの種別に分けて計算していて、運輸は、走行量によって、鉄道は乗降客数等をベースに算出をしているということを説明しました。

また、会長のほうから、1990年のエネルギーの種別と現在の排出状況を比較してみたらどうかというようなご意見等々いただきました。

2番目の実行計画策定の目的です。

このときに、ヒートアイランド対策というものはどういうふうに位置づけているのかというようなご質問が出まして、今回の実行計画は、CO₂をいかに減らすかということが基本で、それに付随してヒートアイランド対策というようなことも出てくるのではないかと思います。実際にヒートアイランドをどういうふうに緩和するかということになりますと、現状のところは直接的にやっているのは打ち水等々ですが、実際にヒートアイランドというのを定量的に把握するのはどうしたらいいのか、区としても、定量的なデータの、例えば熱帯夜の日にちですとか、さまざまなヒートアイランド現象をあらわす指標というのはあるかと思いますが、そういうデータの収集等も検討をしたいと思っています。

次に、3の目標の設定ですが、従来の省エネルギービジョンでは、何回も申し上げておりますように、2010年に、1990年比プラス5%という目標値を設定しております。これで

が、今後、設定する目標は鳩山イニシアチブといわれる、いわゆる2020年に25%削減というように国の表明しているものをベースに考えていきたいと思います。

そのほかさまざま人口推計ですとか、都市像、そういうものをいろいろ検討して目標を設定したらいいのではないかなというような意見がありました。

また、いわゆる規模の大きい事業所で都条例の計画書制度に該当する事業者。CO₂の排出割合にどの程度そこが寄与しているのか、との質問が出ました。

次に、(4)のところで、都の8%削減、これがいわゆる計画書制度ですが、そのときに、例えば再生可能エネルギー、いわゆる太陽光発電等々ですが、新宿区として太陽光発電によって減少したCO₂はどのくらいなのかということで、我々も今回補助によって何件補助したかで、どれだけCO₂が削減できたかという推計値をつくってみましたので、それは出したいと思います。

4番目の世帯のエネルギー使用状況と見える化ですが、世帯のエネルギー、いわゆる家庭部門ですが、エネルギーの使用状況は、電力会社やガス会社で把握しているのかという会長の質問に対して、ガス会社のほうは家庭用、業務用、工業用で分類できるが、家族構成までは不明であると。電力会社のほうも家族構成までは不明であると。電圧での契約となるため、家庭か商店かの区分をしているデータがあるほかは不明である。電圧での契約であるということです。

あとは、今回はアンケートを実施するわけですが、それだけでは補えない部分を電力会社やガス会社にデータ提供をお願いできないかと思っています。また、見える化というのは、機器導入によるCO₂削減だけではなくて、啓発や区民の自主的な取り組みによる削減効果も検証することが大事であるというご意見です。こういうものも区としてもいろいろチャレンジしていますが、なかなかうまく積算するというのは難しい。

5番目の、再生可能エネルギーですが、再生可能エネルギーに関しては、定義の確認を行うとともに、以前の計画では新エネルギーと従来言っていましたが、再生可能エネルギーというほうがより適切な表現であるということでそういう方向で行きたいということ。

以上のようなことが第二回の専門部会で話しが出たところの要点です。

会長 何かご質問などありましたら。

亀井委員 私は、西落合に住んでいますが、西落合は、熱帯夜、要するに気温の高い日にちですね、これが非常に多いです。それで、5年間平均ですが、30度以上、現在30度以上になる時間が約400時間あるわけです。それで、そういう高い温度の時間帯が20年前はその半

分200時間、要するにその間に倍増しました。現在西落合地区、高齢者が多くて、高齢者はうめいているわけです。それで、それに対する対応が、実は、区としても、都としても、ちょっと不十分じゃないかなと思います。こういう業務形態、事業所が集まっているような新宿区の都心、副都心には、ヒートアイランド対策のようなものは、そこだけとは限らない。例えば百人町もそうですが、対策地域になっているのですが、むしろ、そういうところは若い人がたくさんいるところであって体力的には強いです。我々のところは高齢者ばかりで、寝たきりだとか、そういうところでも高温の地帯になっているわけです。その辺もデータも、東京都環境科学研究所に行けばあるのですから、それから環境省の白書を見てもちゃんと書いてあるのですから、そういうところから本当に必要なところに、対応ができるような、内容に検討してほしいんですよ。若い人がいろいろ働いているところは少しぐらい暑くたって大丈夫ですから、むしろ高齢者のところにそういう対応をしてほしい。

それから、きょうはここへ来るまで地下を歩いて来ました。地下はとっても涼しいです。あんなに地下にクーラーを効かせる必要ないと思いますが、あれはどこのクーラーがこぼれてきているのかわかりませんが、事業所なのでしょうね。だからそういう意味でも、あの辺をしっかりと、要するに住宅だけを高气密、高断熱じゃなくて、事業所のビルも高气密、高断熱して、冷気が地下に流れてしまうようなことをしていたらエネルギーの無駄遣いです。そのあたりが、実際我々から見えるところかなと思うので、その辺も十分検討してほしいと思います。

布施委員 住んでいる地域によって、いろいろ違いがあると思いますので、住んでいる地域の現状と分析が必要だと思いました。

環境対策課長 今回の、実行計画をつくる上でも、新宿区の特性、また新宿区の中での地域特性、今回アンケート等をとっていますが、そういう中で見えてくる地域特性を踏まえた対策も検討していきたいということです。

村山委員 最近トラック協会では、エコドライブ、それから天然ガス車を主力に入れるということで、都知事のペットボトルを揺すった時分からは、かなり黒い煙が出なくなっていると思うのですが、これも10年ぐらいまだまだ走れるのに取りかえなければならないというようなすごい規制がありまして、我々もかなり苦労したんですが、それも一段落しまして、都からも、区からも補助をいただいて、何とか皆さんクリアしました。今度、逆に、業界のほうで一歩進んでエコドライブ車を何台に1台は入れるような形にしようというよ

うな取り組みも始まっています。それで、また新宿区の我々の仲間が仕事をさせていた
れているのですが、区でもエコドライブというような天然ガス車を中心に入札のときに入
れているのかどうか、今までどおりにディーゼル車の軽油の車で入札を許しているのか、
安ければいいというのではなくて、入札のときには、そういう車を使用するというような
指導をしていただくということは非常に大事じゃないかなと思います。我々もかなり苦労
していますけれども、やはり使うほうの身にもなってやっていただければと思っています。

それから、セブンイレブンなどは、天然ガス車、それからエコドライブじゃなければ徐々
に納品車は来るなというようなところまで仕向けているような状況ですから、やはり区で
も区の仕事、自転車撤去などやっていると思いますので、そういう車も環境にいい車をま
ず条件として入札に入れてもらえたら足元からきちんとしたほうがいいのではないかと思
います。東京都はもうかなり進んで地下に入る分はその車じゃだめだというようなことを
今やっていますので、新宿区でもよろしくをお願いします。

木村委員 区内の百貨店伊勢丹でございますけれども、先ほど来出ております東京都の環境
確保条例でかなり厳しい8%削減せよという条例ができ、ことしからスタートしたという
ことで、それに対して厳しく我々も臨んでいこうということで、準備していますが、現在
もかなり設備工事を中心として対策を進めています。そういう中で、館内の冷房温度も下
げましょうということで百貨店協会が主導してやっていますが、これも1度、2度という
形で温度を上げるということで対応しています。一方では、暑いというお客様もいらっし
やるということです。かなり対応が厳しいということがあります。そういう状況の中で、
大規模事業者は大規模事業者なりにやっているということですが、区内のやはりいろい
ろな方がいろいろなお意見をおっしゃるということもありますので、全体として、そういう
運動をやっていくということが一番大事ななというふうに思っておりますので、ぜひその
辺をご理解いただきたいと思います。冷やしたくて冷やしているのではないというところ
もあるということをご理解いただきたいと思います。

亀井委員 前回の小池百合子さんのときに、チームマイナス6%というテーマで、CO₂削
減をやってきたわけですが、そのときの背景を見ますと、大体3.8%ぐらいだったか、森林
関係でその辺を改善していこうというような内容だったと思います。今度の鳩山さん25%、
これはその辺をどういうふうに考えられているのが僕もよくわからないのですが、もしも
わかっているのだったら教えてほしいんです。

環境対策課長 区も、その辺を知りたいのですが、どう考えているのかがわからない状態で

す。

秋野委員 表現方法のことで、現在、再生可能エネルギーということで、今後統一して資源燃料という格好で決まりということなのか、新聞などでも再生可能エネルギーになっていますが、新宿区は前回の白書でも全部資源エネルギーにしたのですが、これは全部こういった表現方法で提出していこうということによいのでしょうか。

環境対策課長 新エネルギーの法律がそれを使っているのですが、太陽光のエネルギー等々をあらわすのは再生可能エネルギーという表現のほうがより適切であろうということで、今後は基本的には再生可能エネルギーという表現で行こうというふうに考えています。

区の、例えば車の購入の件ですが、特にエコ車を購入しなければならないということはないのですが、例えば清掃の収集車等はハイブリッドの車をできる限り入れるようにしています。

また、庁用車にはアイドリングストップの装置を入れて、励行するとか、庁用車の購入に当たってはできる限りエコ車で行こうという方向ではやっております。

村山委員 トラックのGマークというのがありまして、いろいろなステッカーがあります。張るところないぐらいにね。そういうような形で、本当にトラックのほうではもう一生懸命やっています。ですから、このエコドライブ走行というと、今まで2トン車でリッター6キロかそこらしか走らなかったのは、今では、倍の12キロぐらい走れるような車じゃないと運行できないような状況にもなっております。ただ、今もう黒煙を出している車はほとんどないでしょう。

環境清掃部長 バスを雇い上げるときに、バスにも省エネ全部書いてありますよね。環境に配慮した車を使用しましょうと、というような形の契約での、正式に条件づけさせた契約をするというやり方をしています。

村山委員 都バスなどは、東京で走れないので、規制されてないところへ持って行っていきます。

それから、路線業者もそうです。やはり都心にはいい車を走らせていますけれども、その車をだいがえしないで地方へ持っていくというような形でやっています。

亀井委員 排出権の売り買いと何か似たようなところありますね。

村山委員 ですから、業界紙などは、大手の旅行社の車は、ハイブリッド車何百台購入したとしても、そのかわり何百台は地方に行ってしまうんです。

環境対策課長 方向づけですが、車に関して、例えばバスを雇い上げるとか、トラックを雇い上げるときは、条件として環境に配慮した車でなければならないということを、区とし

ても積極的に対応する。これは東京都のほうからも来ています。

村山委員 今はほとんどそうですか。

環境対策課長 雇い上げをするようなときです。ですから、区が購入するときは必ずしもそのような義務づけがなく、いわゆるISOのほうで原則ハイブリッド車を購入することになっています。

村山委員 ハイブリッド、並びに天然ガス車というような規制をつけないと、やはり入札のときも、同じ条件で、区としては環境にやさしい車じゃなきゃだめだという1項を入れてやっていただいたほうがいいのではないですか。

安田委員 先日、北九州市の環境政策の調査に行ってきましたが、北九州市は、日本の大都市で一番進んでいると言われているところで、電気自動車で案内してくれました。1億円で北九州市が購入、名目ではレンタルみたいになっているのですが、PR効果は大きいですね。北九州市はいろいろ全般的に公害都市のイメージがあったので、今、僕らが知っている中では日本の大都市で一番進んでいると思います。

環境対策課長 区も水素自動車に関しては、東京ガスが所有していらっしゃるので一度見学に行っています。

近藤委員 展示用に1台ございます。以前は2台あったのですが現在は1台です。

都市ガスではなくてLPGから水素をつくっているのですが、一応その水素によって、それを充填して、電気をつくって走ります。一部ちょっと外には出るのですが、基本的には構内を走っています。乗られた方は快適だとおっしゃる方が多いです。

安田委員 音がしなくて、とても快適だったです。

近藤委員 逆に音がないので、通行人が気づかないのでということも何かあるようすけれども。

会長 先程ヒートアイランドのときにいろいろ興味あるご意見なども出ていましたが、熱帯夜の数を地域別にとるとか、ある程度アンケートで標準化というか、統計的に見ることも可能だし、一応アンケートをやられるようなことになっていると思うので、その辺も含めて考えたらどうでしょうか。

それから、区内に気象の観測地点というのは幾つあるのですか。

主事 3カ所です。

会長 学校などないですか。

主事 ないです。

亀井委員 落合に落合第一、第二、第三、第四、第五、第六、小学校、それから落合中学校、二中とある。例えば家が近いところでは落合第六小学校、落合第三小学校、百葉箱がない。あるいは壊れていて使えない。こういう状況です。これが今の科学教育の実態です。それで、東京都科学研究所が、熱帯夜調査をするので小学校の百葉箱を使って、そこからデータをとるようにしようと思ったけれども、落合では小学校が百葉箱は使えないから、できなかったんだよというのが、科学研究所の博士の言葉です。だから、そういうところももう一度原点に立ち戻ってほしいなと思いますね。

会長 理科の教科書で、5年生だったと思いますが、百葉箱というのは100%教わっています。それは、だから写真で教わっているのです。壊れた百葉箱なんかは学校の門の横にあったりします。全部365日やるとか、そういうような無理なことを言っているのではなくて、理科の教育というのを原点に戻らないとだめですよ。教科書で教わっていて、現場はすぐそこにあるのに壊れているのです。

亀井委員 私の今の情報は3年か4年ぐらい前ぐらいの情報で、今は変わったかもしれませんが。要するにそういう実態だったのです。

環境対策課長 環境審議会から、学校の百葉箱をちゃんと使えるようにしたらどうかというご意見が出たというのは、教育委員会にも伝えたいとは思っています。実際に、それで、現場で対応できるかはわかりませんが。

安田委員 一応参考に、横浜市の場合、環境科学研究所があって、そこが毎年ヒートアイランドの報告書を出してしまっていて、それで熱帯夜なんかのデータを小学校単位ですべての小学校のデータを集めて発表していますね。

一番温度が高いとき、港北区と磯子区で6度ぐらい違いがあると公表されるわけです。

会長 ヒートアイランド容積率、当然ですが、新宿は地域特性としてやはりすごく差がある。単純に見て僕もはかったことあるから大体わかるのですが、六、七度は違うと思うんですね。低かったのは内藤町がすごく低いですよ。実感的に行くと肌でわかります。

安田委員 内藤町は新宿御苑のほうですか。

会長 新宿御苑の東側のところですよ。あの辺一帯すごく涼しいところですよ。涼しいゾーン、クールゾーンみたいなところですよ。

環境清掃部長 川も流れていますね。

会長 それから、新宿御苑の影響が風で流れていってたまっています。低気流、低温です。その辺、メスを入れていくとおもしろいと思います。新宿というのは容積が高いから。そ

れで、そういうような観点から容積を低めるとか、何かダイナミックな結論を出していいと思います。ただ新宿は高い、スカイスクレーパー、高いのがいいんだというので、そういう考え方が区役所全体としてもあります。高いのが新宿だっていうことです。だけれどもそこに住んでいらっしゃる人たちがいらっしゃることも考えてなくて、上部のほうから言っているのですね。

ヒートアイランドなんかもニューヨークでそういう経験あるのですが、秒速10メートル以上の強い風がぱっと来ると一瞬消えるんです。なかなかできにくいかなと思います。

前も環境白書を読む会で、いろいろなお意見をちょうだいしたときに、こういう低炭素というか、それよりもヒートアイランドに興味あるということをご意見としてお聞きしていて、もう少し住みやすい町にしてくださいよという意見を言われたことがあります。こういう低炭素の、CO₂がどうだとかというのも大事なのだろうけれども、今、住みやすい町にしてくれと意見がとても多かったんですよ。実際、聞いてさしあげないといけないのではないですかね。

いろいろ地域特性という話があったし、それはすごく興味あるなと思います。その辺を忘れないで解析し、今度計画を立てられたらというふうに思います。

地球環境対策報告書制度について

会長 4番目が地球環境対策報告書制度についてということです。

環境対策課長 では、資料の4、A4横の資料です。

先ほどから何回か規制的手法ということで話しが出ておりますが、全体を新宿区の、この四角が310万トンの排出量の大枠というふうに考えた図でございます。その中の産業部門、民生業務部門、鉄道部門、廃棄部門と、民生業務部門、いわゆる事業所の部門ですが188万トンで一番多いんですが、そこが221万トンということで、全体のCO₂の排出量の71%を占めています。民生家庭、いわゆる家庭ですね。ここが53万トンということで17%、自動車部門が37万トンということで12%、大きくは、このように分けられます。

その中で特に多い産業とか民生部門ですが、事業所の部分は、地球温暖化対策計画書制度、これが東京都の環境確保条例で既に規制されていたところですが、これは、事業所単位で年間、原油換算1,500キロリットル以上のいわゆる事業所が計画書制度の対象になります。新宿区全域で約1,400事業所ありますが、新宿区の該当事業所は2007年度90事業所ということで、この事業所に対しては、東京都の条例で排出量を報告して、5カ年計画で年平均6

から8%削減する法的な義務があるわけです。削減ができない場合は排出量取引、どこか削減を余分にしてクレジットを持っているところから、それを買うというようなことで補わなければならないという仕組みです。

従来規制がありました、この黒い点々の部分がことしの4月1日からできた制度です。今まで規制されてなかった部分ですね。ここの中のまた枠がありまして、地球温暖化対策の報告書制度、これ報告書制度と言っているのですが、これは対象は原油換算で30キロから1,500キロリットルの建物の合計が3,000キロリットル以上の事業者単位です。事業所ではなくて事業者単位です。例えば、新宿区役所は、本庁舎が1,500行きません。ですから計画書制度ではなくて報告書制度に該当します。いろいろ施設を持っていますので、それを足すと3,000キロリットル以上の事業者には該当しますので、新宿区役所も一般事業者として今回報告書制度の対象になりました。

そのほか会社も建物を足して3,000キロリットル以上ですと、今回報告義務を負うということになります。ただし、この報告書制度のほうは、報告義務はあるのですが、削減義務はないです。

今回、説明がいろいろ重複してしまうので省いていますが、全国規模の、いわゆる省エネルギー法、これは年平均1%の削減努力義務、これを課していますので、削減義務が全くないということではないのですが、都の制度ではそういう形になっております。この報告書制度の対象から外れる30キロリットル以下の建物しかない小規模事業所ですとか、道路施設ですとか、そういうものは、この報告制度からもはずれてしまいましたが、このような報告書制度もできて、エネルギーの報告が義務づけられているというふうになったわけです。

民生家庭部門のほうは、かわらずそういう規制はないのですが、この辺は本当に区レベルでは啓発活動等々で省エネ、新エネの導入を推進していくということになります。

自動車部門に関しては、自動車部門の法律等で規制されています。

それと、今回新宿区のほうも、報告書制度の該当になりましたので、エネルギーの報告義務を負うのですが、従来もISOでエネルギー管理等をしておりましたので、我々といましては、ISOの仕組みを活用して、東京都の報告書制度、また省エネルギー法の報告義務に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

会長 では、ご質問、ご意見がございましたら。

木村委員 区は、この表でいうと一番左側の該当する事業所90のうちの1つということなのですが、排出量取引で未達成分を補う必要があるという表現なのですが、実際にはもっと厳しくて、5年間経過して、排出権も買っていなかった場合には罰金を課すということで、企業名を公表して罰金を課すという制度ですので、日本でもトップレベルの厳しさというふうに言われていますし、実際に実務を担当していて実感しています。ですから、かなり厳しい制度がこの90事業所に対しては課されているということはひとつご理解いただきたいと思います。

日本もそうですが、設備投資をきちんとやってきたところは、新たに8%削減しろと言われてもかなり厳しいです。その中でやはり排出権を買うということも、都はグリーン電力証書という非常に高いクレジットを用意しているわけですが、それは先程ありました家庭に太陽光発電をつけたものを販売するというものなのですが、ヨーロッパのクレジットに比べるとかなり高い、それも3倍ぐらいするクレジットを用意して、これを購入するというものです。そういうかなり厳しい制度で東京都はスタートしているので、それに対応しようとしている事業所の努力もぜひ見ていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

「新宿の森」について

会長 次に移りまして、「新宿の森」についてというのが資料の5です。よろしくをお願いします。

環境対策課長 では、資料の5の「新宿の森」の取り組み状況一覧という表です。

「新宿の森」に関しましては、環境審議会で植林候補地の審議をいただきまして、最終的に沼田市とあきる野市に決めさせていただきました。その経過等がありますので、本日まで報告します。

表は、「新宿の森」ということで、沼田市、あきる野市、伊那市となっています。伊那市にも、「新宿の森」はございます。伊那市のほうは間伐をやっているところと「新宿の森」と言っているところが違う場所なので若干わかりにくいのですが、3つまとめて説明していきます。沼田市は群馬県、あきる野市は東京都、伊那市は長野県です。

面積は、沼田市が17.2ヘクタール、あきる野市が3.7ヘクタール、伊那市が0.4ヘクタールです。

所有者は、沼田市が地元の公益団体である高平公益社、あきる野市が市の所有、伊那市も

市の所有です。

現況、沼田市がゴルフ場跡地で、あきる野市は現在も森林ですが、そこを伐採して新しく植樹をします。伊那市は平地林と言われるところです。

新宿区からの距離は、それぞれ190キロ、50キロ、220キロです。

事業内容としては、沼田市とあきる野市が植林でして、沼田市は3カ年にわたってコナラ等々の植林をすると、あきる野市に関しましては、広葉樹、または花粉の少ない杉等を2カ年にわたって植えます。伊那市の場合は、植林ではなくて、0.4ヘクタールのところは平地林でして、そこで体験的な間伐や下刈りをやるということです。

借用期間は、沼田市、あきる野市が10年、伊那市が5年ということで、これは更新もあるということです。

効果としては、沼田市が、年約70トンのCO₂の吸収が期待できます。また環境学習の場、また新宿の水源である利根川の水源林を涵養する。あきる野市に関しては、年約10トンのCO₂の吸収、また環境学習、また奥多摩の水源林の涵養。伊那市の「新宿の森」は、環境学習とか交流の場として主に活用します。

経緯及び進捗状況ですが、この審議会でご意見をいただいた上で、22年3月に沼田市、あきる野市は、地球環境保全協定を区と市でそれぞれ締結をいたしました。伊那市は平成20年に既に締結しています。沼田市につきましては、ことしの5月にさらに実施協定を結び、そして開設イベントである植林を行いました。新宿区から約120名、沼田市からは約280名で、約8,000本の植林を行いました。今後、下草刈り等を実施していきます。あきる野市につきましては、地球環境保全協定を結んだときに、東京都の農林水産振興財団と三者で実施協定も結びまして、植林は、来年の3月を予定しています。

経費の概算ですが、沼田市は、10年間で約4,000万円、ただ造林関係補助金が約1,200万円見込まれますので、実質的には約3,000万円の出費かというふうに思われます。あきる野市は、10年間で約1,100万円ということです。

また欄外に、伊那市における間伐によるカーボン・オフセット、これは、先ほどの平地林の「新宿の森」という場所ではなくて、伊那市の長谷のほうですが、鹿嶺高原のところで30ヘクタールずつ間伐を5年間実施します。これの1年間のCO₂の吸収効果は130トン、これは長野県によってもう既に認証されております。経費は、間伐のほうは5年間で約1億300万円で、長野県からの造林関係補助金等が約4,500万円、また、間伐材の売却収入が約800万円入るとということです。

会長 最近、COP10が、生物多様性の関係ですが、名古屋で10月にあります。それで、その辺についても、企業の方たち含めて、みんな随分興味を持ちはじめているのが現状です。ですから、せっかく森を確保するのなら、単なるCO₂の関係ではなくて、その効果等のところに、どういうふうな生物の種が分布しているとか、動物がどうだとか、種数がどうだとか、いろいろその辺のことも調べられて、それで書かれておいたほうがよろしいのではないですか。いち早くこういうようなことをやっているということを書きおいたほうが現代的ですよね。

亀井委員 伊那市におけるカーボン・オフセット事業で、130トンのCO₂を固定するために2,816万円使っていますが、2,816万円の内訳と、実際この金額はわずか130トンのCO₂を固定するのに高いのか安いのか、何かと比較しなきゃ比較はできないのでしょうかけれども、その辺ちょっと教えてほしいんですが。

環境対策課長 1つは、21年度が130トン認証してもらったのですが、これが効果は5年間続くということで、130×5というのが、650トンの吸収というのが21年度2,816万円に対応するというふうに計算していいというふうなことになっています。

2,816万円の内訳ですが、これは実際に現地で間伐を実施してもらう費用です。標高1,800メートル、かなり山の奥で、そこでまず設計、作業道もつくらないといけません。作業道をつくって、どのような間伐をするかを設計して、今度は重機を入れて、実際に間伐をして、それを搬出するという一連の作業が2,816万円ということです。

21年度が2,816万円は実績値です。22年度は予算値なので、実際には、これから実際の計画を進めていく中で、実際の決算数字というのはこれから出てくるということで、この金額がそのままかかるということではないということです。

亀井委員 21年度から130トンCO₂を固定する量が、ふえ続けますということですね。

環境対策課長 そうということです。5年間県のほうとしては認証してくれるということです。

上野委員 私ども企業で長年やってきたので、こういう資料を見たときに、一番気になるのが費用対効果という点です。一番重要なところなので、金額は出せないまでも、何か統一した基準をつくっていただくと、もうちょっとわかりやすいと思います。

環境対策課長 先ほどの説明の数字の内訳を言うと、植林の場合は苗木の金額、また作業の金額、そういうものが平均すると年間400万円ぐらいです。当初は、苗を買うので670万円となっていますが、だんだんと、また草刈りとかになってきますので安くなってきます。

伊那市の間伐の2,816万円の内訳は、いわゆる施業、間伐をするということです。施業が2,200万円で、その設計をするということが600万円。その設計の600万円は21年度分とそれ以降の間伐の設計量も含まれて初めの600万円で設計量は賄っています。

秋野委員 吸収量でやった査定が非常にいろいろの計算方法があるのかどうかわかりませんが、この場合は、例えば28.72ヘクタールで130トンというふうなことで、大体1ヘクタール3,000坪で1ヘクタール5トンくらいのような計算、これは割ればいいわけですね。5トンくらいになるんですけども、通常は何か新聞なんかでやっているものと大体樹齢をいろいろの関係があるかと思いますが、大体1ヘクタール当たり7から13とかという数字が出ていたのがあります。ですから、半分くらい少なくなっていますけれども、これは長野県が認証しているということですが、その辺の数字はどうなんでしょうかね。

環境対策課長 木の種類です。樹種が、杉だとかヒノキというのは吸収量が多い。

秋野委員 割合多いですね。

環境対策課長 しかし、アカマツとかカラマツが主体なので、やはりそういうものと比べると吸収量がちょっと少ないです。

亀井委員 伊那市の場所は、平地林ですか。

環境対策課長 カーボン・オフセット、いわゆる間伐をやっているのは、長谷の標高が1,800メートルのところですよ。

亀井委員 別の場所ですか。

環境対策課長 はい、別です。

亀井委員 「新宿の森」とは全然違うのですか。

環境対策課長 全く違います。

亀井委員 アカマツ、カラマツは、私は平地林のものしか見てないのですが、大体60年ぐらいたっていますよね。四、五十年ですか。要するに、成長期と、それからある程度成長した時期と、相当固定量は違うのでしょうか。固定量は、そういうことも加味して計算はされるわけですか。130トンの計算の式を見ますと、係数がたくさんあるんですね。よくわからないので教えてください。

環境対策課長 複雑な式があるのですが、これは長野県が専門家の認証機関に委託して、計算してもらっています。

亀井委員 木の種類、木の年齢ですか。

環境対策課長 そうです。

亀井委員 それから育っている場所も全部係数として入ってくるわけですか。

環境対策課長 そうですね。

亀井委員 そういう式があるのですか。

私の家の庭の緑を換算しようと計算してみようと思っています。それでCO₂に換算して税金を引いてもらおうかなと思って、今その式の計算をぜひやりたいと思っています。

環境対策課長 あそこはカラマツ等が多いので、カラマツの炭素の含有量ですとか、いろいろCO₂への換算係数ですとか、さまざまな係数を掛けていって出てくるわけです。

その他

会長 その他ということで、事務局のほうから6番目のその他ということでご説明をお願いします。

環境対策課長 資料6、そして7、その他一連報告させていただきます。

資料の6ですが、平成21年度の新宿区新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度ということで、太陽光補助等々の実績報告です。

平成21年度から太陽光補助、太陽光のシステムを導入した方に補助金を出すというような制度を導入しました。その実績報告と、平均的なところを取り出して、導入したことによってどれだけCO₂が削減できたかというのを、区で推計してみました。いわゆる一般的な計算式を活用してやってみました。

太陽光発電に関しますと、補助件数は85件でした。合計出力数が291.78キロワットということで、それを右の算出式に当てはめると約96.87、この補助金によって導入された太陽光によって年間約96.87トンのCO₂の削減が推計値として出すことができました。

太陽熱温水器に関しましては、補助件数は2件、CO₂の削減量が0.76トン。

太陽熱給湯システムに関しましては、補助件数は1件、約1.01トン。

エコキュートは、補助件数が49台、CO₂の削減量が31.85トン。

エコジョーズは、補助件数287台、約68.96トン。

エコウィル、補助件数6台、約4.8トンということで、この補助事業によって、年間約204.25トンのCO₂が削減できたというふうに推計できます。

次に、資料の7です。

この辺は、事業の結果報告等です。

21年度の事業の結果と今後やるものです。

1つ目が、【2010新宿「みどりのカーテン」プロジェクト】で、3年目になりますが、ゴーヤのつる性植物を窓のところにはわせてできるだけエアコン等を使うのを少なくしようという試みですが、今回の参加人数は787人のカーテン数が1,515枚です。こういう事業は啓発的な部分と実効性の部分がありますが、これをCO₂に換算するというのは難しいのですが、人数的にこういうデータが実績として挙がっております。

次に、【新宿区一斉消灯日～ライトダウン2010～】ですが、これも3年目になりましたが、6月21日と7月7日に、毎年夜の8時から10時まで電気を消そうと、ライトを消そうという事業です。

今年度から、7月7日につきましては、新宿東口のイベントスペースで4時半くらいからライトダウンする8時半まで、イベントをやって、よりアピールをしていこうという試みです。今年度のライトダウンによるCO₂の削減量は7トンを目指しています。

参加者からペーパーでどれだけの電気を消したというのを区に提出してもらいますので、それを集計して、どれだけCO₂が削減できたかというのを、推計しています。

【新宿打ち水大作戦区】ですが、これはヒートアイランド対策ということで、打ち水を行っています。打ち水に関しましては、実際に温度も下がりますが、江戸時代の古きよき生活習慣、文化等々も見直し、またコミュニティー等々にも役立つといういろいろな意識的な効果もねらっています。

7月1日から9月15日まで、今年度も実施する予定です。

区の施設で実施することはもとより、区の町会連合会等々の協力、また商店街等との協力を得て、全区的に広げていく事業でございます。

今年度の目標人数は、延べ人数6,000人ほどです。

打ち水に関しても、なかなかCO₂換算というのが難しいところです。

以上が、事業報告で、あとは、先ほど申しましたライトダウンのチラシがあります。7月7日に、東口のステーションスクエアで、ライトダウンのイベントを行います。今回は人力発電、自転車で発電したりとか、新宿のエコレンジャーに来てもらったり、またルー大柴さん、ルー大柴さんは新宿出身で、「もったいない」というような歌を歌っているということで、よりライトダウンをアピールしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

安田委員 資料6の新宿区の補助金制度ですが、いろいろなものをして204トン減らして、補助金の総額はわかりますか。

環境対策課長 決算額、交付確定額6,172万4,000円です。申請額はもっと多かったので、途中でキャンセルになってしまったものもありましたので、最終的には6,172万4,000円です。

亀井委員 温暖化対策を進めていく上で、事業者のほうはいいと思いますが、住宅、要するに家庭ですね。家庭部門になりますと、皆さんよくわからない人が多いのではないかと思います。そういうことで、地域の環境力を強める、要するに強くするために、何か環境コンシェルジュみたいな人を置いて、それで相談したいときにはそこへ行って相談するなり、あるいは、その人がお世話するなり、それを事業所の方が、例えば説明するというようなシステムが必要なんじゃないかなと思います。そのようにしなければなかなか家庭で、半信半疑なところはありますから、効率がいいから電気代が半分になると言われても、本当に買うかどうかですよね。そういうことから、そういう人材も必要なんじゃないかなと思います。

今エコ検定というのがありますよね、だから、例えば、あのエコ検定を合格した人を登録しておいて、それでその地域に割り当てて、もしも公表していいのであれば公表するというような工夫が必要なんじゃないかなとは思いますが。

会長 新宿にはエコセンターみたいなものもないですか。

環境対策課長 環境学習情報センターが中央公園にあります。

例えば、エコ検定の講座もやっています。

布施委員 私も、その学会員ですが、環境プランニング学会というのがあって、エコ検定のその上に環境プランナー、ERという判定資格があります。それをエコ検定だけじゃなくて、そういうプランナーがたくさんいるので、そういう人たちを活用したらいかかかと思っています。

会長 今後のご参考にされたらよろしいのではないですか。

勝田委員 うちの研究科で、後期に夜集中で、環境プランナーの講座をやっています。それを受けていただくと、なれます。

会長 これで議事を終わりますが、今度の審議会がきょうが最後だということですので一言述べさせていただきます。2年間のうちに環境アセスメントが3件、大日本印刷とか、大久保三丁目と、それから中井ということでしたし、それから、きょうご審議いただきましたような「新宿の森」というものも新たな事業として入ってまいりました。世の中きょうお話しにもありましたように、いろいろ地球温暖化とか、低炭素社会ということで、動き

が大変急になってきています。今、審議会に附属して部会のほうも設けてその辺について着手したわけですが、きょういただきましたご意見等も多少またかけることとなりますけれども、次期の審議会とあわせて完結編にしていきたいということでございます。

きょう、ご出席の皆さん方には、いろいろな実務の経験の豊かな方がいらっしゃって、この審議会自体も充実したものになったと思います。今後とも、区のいろいろな環境行政発展のためにお願いするようなことがありますし、ご協力のほどよろしく願いいたします。

環境対策課長 2年間どうもありがとうございました。

午後3時53分閉会